

「昭和恐慌」前後の農家経済の一考察 —福井県下の動向を中心に—

三 上 一 夫

**Studies on Farm-Economic Conditions at the Period of "Shōwa Panic"
especially in Fukui prefecture**

Kazuo MIKAMI

This paper aims to analyze various farm-economic conditions at the period of "Shōwa Panic" in Fukui prefecture and tries to clarify the reason why the middle class farmers such as owner cultivators and part-owner cultivators could endure the hardship of the panic by their desperate efforts.

1. 課題

昭和5年（1930）の「昭和恐慌」は、その前年の「世界恐慌」の連鎖の一環であるとともに、さらにこれが日本農村における恐慌〈農業恐慌〉に連動することにより、一段と深刻な様相を見せたのは周知のとおりである。農産物価格は、翌6年を底として暴落したが、特に米価と繭価の大幅な下落が目立つ。⁽¹⁾

このさい農村不況対策を協議する福井県下各級農会大会（昭和5年11月10日、於県農会）の席上、「繭価・米価の惨落により、農村の生活は脅かされつつあるので、政府はその対策を速かに立て、救済の実をあげるよう要望する」旨の宣言文を満場一致で可決する。さらに県農会では、県および政府に対して、しばしば請願・陳情を行う有様であった。

そこで本稿では、まずこうした「昭和恐慌」前後の福井県下農村での農民層分解の具体的動向を、全国的なすう勢との比較において概観したのち、県下農村で割と標準的な経営耕作地1町前後ならびに1町から2町未満の階層の農家経済の実態を、自作、自小作、小作農別に多面的に検討することにする。そして厳しい農家経済のなかで、農民諸階層が如何なる対応をみせたかにつき種々考察を加えたい。この点特に、恐慌後に展開する「農山漁村経済更生運動」の歴史的性格を明らかにするうえでも、重要な研究視角と思考されるからである。

2. 福井県下の農民層分解の特異性

昭和初期の福井県下の農家戸数の推移は、第1表のとおり、恐慌のピーク化する昭和6年（19

表-1 専業・兼業別農家戸数調(昭和初期・福井県)

年 次	農 家		専 業		兼 業		農家戸数に対する 兼業割合
	戸 数	指 数	戸 数	指 数	戸 数	指 数	
1926(昭1)	70,887	100.0	50,345	100.0	20,542	100.0	28.98 %
1927(2)	70,664	99.6	50,113	99.5	20,551	100.0	29.08
1928(3)	71,027	100.2	50,232	99.8	20,795	101.2	29.28
1929(4)	71,091	100.3	50,472	100.3	20,619	100.4	29.00
1930(5)	71,314	100.6	50,502	100.3	20,812	101.3	29.18
1931(6)	71,313	100.6	50,384	100.1	20,929	101.9	29.35
1932(7)	71,205	100.4	50,495	100.3	20,710	100.8	29.09
1933(8)	69,972	98.7	48,937	97.2	21,035	102.4	30.06
1934(9)	69,071	97.4	48,870	97.1	20,201	98.3	29.25
1935(10)	68,709	96.9	48,678	96.7	20,031	97.5	29.15
A	- 915		- 1,408		+ 493		△
B	- 1,342		- 1,565		+ 223		

注：農林水産省『農林水産累年統計』(福井県)により作成。

Aは1926年(昭1)に比した、Bは1930年(昭5)に比した、1933年(昭8)の増減。

31) ごろから漸減の傾向をたどる。つまり恐慌後の8年(1933)の農家戸数69,972戸は、昭和元年(1926)に比べて915戸の減で、また5年に比べ1,342戸の減少となる。

そこで専業農家をみると、昭和8年の48,937戸は、元年に比べ1,408戸の減、また5年に比べれば1,565戸の減少となる。一方兼業農家は、8年の21,035戸が、元年の20,542戸に比べ493戸の増、5年に比べれば223戸の増加となる。また農家総戸数に対する兼業農家戸数の割合も、元年の28.98%が、恐慌の激甚な6年で29.35%、さらに恐慌後の8年には、30.06%と漸増する。

このさい全国的な動向は、昭和初年から恐慌を経過する過程で、兼業農家戸数が漸減し、一方専業農家戸数が増加する。そして農家総戸数に対する兼業農家戸数の割合は、恐慌以前の3年で29.12%であったのが、5年には27.82%，さらに10年には25.78%と急減するが、この点福井県下では全く逆の様相をみせるが注目をひく。³⁾

したがって恐慌下の同県農家経営として、農産物価格の暴落、農業収入の激減のため、兼業収入への依存度を高め、一部専業農家が兼業農家に転換する傾向を強めるほか、専業農家にとどまり得ずに、農業を放棄して脱農民化せざるを得ない深刻な農村事情を端的に物語る。

次に自・小作別の農民諸階層の動向は第2表のとおり、昭和初年からの自作農の漸減は、全国的なすう勢とほぼ軌を一にするが、小作農については、全国的には恐慌のはじまる5年から漸増するのに対して、福井県では4年から恐慌後にかけて16,000戸台を保持し、増減の目立つ傾向はみられない。また自小作農の場合は、ほぼ全国的な動向と同じく、7年の28,196戸をピークに、その後は減少の方向をたどる。

「昭和恐慌」前後の農家経済の一考察 一福井県下の動向を中心に一

表-2 自・小作別農家戸数調（昭和初期・福井県）

年 次	戸 数			総戸数に対する割合 (%)		
	自 作	小 作	自小作	自 作	小 作	自小作
1926(昭1)	28,335	17,932	24,620	40.0	25.3	34.7
1927(2)	27,806	17,908	24,950	39.4	25.3	35.3
1928(3)	26,695	17,799	26,533	37.6	25.1	37.3
1929(4)	26,973	16,524	27,594	37.9	23.3	38.8
1930(5)	26,630	16,514	28,170	37.3	23.2	39.5
1931(6)	26,580	16,726	28,007	37.3	23.4	39.3
1932(7)	26,415	16,594	28,196	37.1	23.3	39.6
1933(8)	26,101	16,558	27,313	37.3	23.7	39.0
1934(9)	25,847	16,534	26,690	37.4	23.9	38.7
1935(10)	26,595	16,862	25,252	38.7	24.5	36.8

注：前掲『農林水産累年統計』（福井県）により作成。

表-3-1 経営耕地規模別農家戸数調（昭和初期・福井県）

年 次	農家戸数	5反未満		5反～1町		1～2町		2～3町		3～5町		5町以上	
		戸数	指數	戸数	指數	戸数	指數	戸数	指數	戸数	指數	戸数	指數
1926(昭1)	70,887	24,819	100.0	24,871	100.0	19,447	100.0	1,681	100.0	70	100.0	4	100.0
1927(2)	70,664	24,591	99.1	25,401	102.1	18,956	97.5	1,644	97.8	69	98.6	3	75.0
1928(3)	71,027	25,209	101.6	24,653	99.1	19,485	100.2	1,584	94.2	92	131.4	4	100.0
1929(4)	71,091	24,814	99.9	25,032	100.6	19,364	99.6	1,756	104.5	115	164.3	10	250.0
1930(5)	71,314	25,201	101.5	25,029	100.6	19,258	99.0	1,733	103.1	90	128.6	3	75.0
1931(6)	71,313	25,135	101.3	25,320	101.8	19,263	99.1	1,503	89.4	89	127.1	3	75.0
1932(7)	71,205	24,837	100.1	24,725	99.4	19,502	100.3	2,046	121.7	92	131.4	3	75.0
1933(8)	69,972	24,414	98.4	24,508	98.5	18,765	96.5	2,118	126.0	164	234.3	3	75.0
1934(9)	69,071	24,300	97.9	24,498	98.5	17,488	89.9	2,572	153.0	209	298.6	4	100.0
1935(10)	68,709	23,921	96.4	24,447	98.3	17,494	89.9	2,629	156.4	214	305.7	4	100.0

注：前掲『農林水産累年統計』（福井県）により作成。

表-3-2 経営耕地規模別農家戸数構成比（昭和初期・福井県）

年 次	農家戸数	指數	5反未満	5反～1町	1～2町	2～3町	3～5町	5町以上
			指數	指數	指數	指數	指數	指數
1926(昭1)	70,887	100	35.0	35.0	27.4	2.4	0.1	0.1
1927(2)	70,664	100	34.8	35.9	26.8	2.3	0.1	0.1
1928(3)	71,027	100	35.5	34.7	27.4	2.2	0.1	0.1
1929(4)	71,091	100	34.9	35.2	27.2	2.5	0.1	0.1
1930(5)	71,314	100	35.3	35.1	27.0	2.4	0.1	0.1
1931(6)	71,313	100	35.2	35.5	27.0	2.1	0.1	0.1
1932(7)	71,205	100	34.9	34.7	27.4	2.8	0.1	0.1
1933(8)	69,972	100	35.2	35.4	25.3	3.7	0.3	0.1
1934(9)	69,071	100	35.2	35.4	25.3	3.7	0.3	0.1
1935(10)	68,709	100	34.8	35.6	25.4	3.8	0.3	0.1

注：表-3-1により作成。

さらに県下の経営耕作地規模別の階層的な推移状況は第3表のとおり、恐慌直後の7年からの5反未満層の漸減は、全国的なすう勢とほぼ合致するが、1~2町層において、全国的には漸増の方向をみせるのに対して、福井県では若干減少の傾向で、2~3町層では特に7年以降の増加が顕著である。これは明らかに一部1~2町層の経営的上昇によってもたらされたものと考えられる。

そこで研究史のうえで、この時期が全国的には1~2町層の漸増傾向を中心に、「中農標準化傾向」⁴⁾として把握されるが、福井県の場合、1~2町層とともに一部その階層から上昇した2~3町層をも含める必要がある。要は農民諸階層のうち、特にこうした1~2町層、さらに2~3町の階層を中心に、辛うじて恐慌の打撃をよく回避し、克服し得たものとみることができる。

表-4 調査対象農家一覧

所在地	自作	自小作	小作	農家	田 (反)			畠 (反)			計 (反)		
					所有	借入	計	所有	借入	計	所有	借入	計
大野郡 富田村	1 (A)	1 (D)	1 (G)	A	11.509	1.522	13.101	.700	—	.700	12.209	1.522	13.801
				D	4.109	5.500	9.609	.211	.928	1.209	4.320	6.428	10.818
				G	.805	10.412	11.217	.100	.800	.900	.905	11.212	12.117
丹生郡 吉野村	1 (B)	1 (E)	1 (H)	B	12.307	—	12.307	1.423	—	1.423	13.800	—	13.800
				E	6.705	4.522	11.227	.100	.327	.427	6.805	4.919	11.724
				H	—	9.911	9.911	—	.328	.328	—	10.309	10.309
遠敷郡 今富村	1 (C)	1 (F)	1 (I)	C	13.416	—	13.416	1.515	—	1.515	15.001	—	15.001
				F	4.122	5.814	10.006	.010	.404	.414	4.202	6.218	10.420
				I	—	5.428	5.428	—	—	—	—	5.428	5.428

注：1) 福井県農会「農家経済調査成績」(『福井県農事試験場文書』)により作成。

2) 田畠耕作地は昭和6年の調査による。

3) 大野郡富田村は山間部で、養蚕を加味した水稻單作地。蔬菜栽培も盛んで、里芋生産にも力を入れる。兼業として冬期大阪方面への出稼ぎも少くない。

4) 丹生郡吉野村は、平坦部の水稻單作地。農産加工では繩、兼業として近辺の人絹工場の女工として働くものが多い。

5) 遠敷郡今富村は平坦部の水稻單作地。兼業として漁業をいとなむものが多い。以上各村の説明は「農業経済調査成績」のなかに記載されている。

3. 自・小作別農家経済収支状況

実は昭和初期において、福井県農会が農林省の委嘱を受けて、県下農村の農家経済の実態を継続的に毎年抽出調査している。⁵⁾それは第4表のとおり、大野郡富田村(現、大野市)、丹生郡吉野村(現、武生市)、遠敷郡今富村(現、小浜市)の各村で、それぞれ経営耕作地1町前後ならびに1~2町層の標準的な自作・自小作・小作の3農家を調査対象とする。そこで昭和2年・4年・6年・8年の各年次別の推移過程のなかで、特に恐慌のピーク化する6年における自・小作別の農家経営面での恐慌対応策の実態を、主として「農家総収入」のなかの「農外収入」の側面に視

点をすべて考察することにする。

まず自作農〔A・B・C〕、自作農〔D・E・F〕、小作農〔G・H・I〕(注、富田村A・D・G 3戸、吉野村B・E・H 3戸、今富村C・F・I 3戸、計9戸) 各3戸の農家経済の収支状況は、第5表・第6表・第7表のとおりである。各表の農業収入と農外収入の合計額〈農家総収入〉から、農業経営費、農外経費、それに家計費を差引いた収支残高〈農家経済余剰〉を年次別にみると、昭和6年で、自作農の3戸のいずれもが欠損となる。

これに対して自小作・小作の各戸とも差引残高が黒字で、しかも自小作農が概して小作農に比べて、黒字幅の大きいのが注目をひく。従って6年の恐慌のピーク化した段階では、この調査結果にみるかぎり、自小作農の収支状況が最もよく、つぎに小作農・自作農の順となることが分かる。

4. 農家経済における「農外収入」の構造

そこで個々の農家総収入に占める農外収入の割合をみると、第8表のとおり自小作農が自作農・小作農に比べて総じて高く、また絶対額でも同じような傾向を示す。また年次別では、自作農のB・C両家、小作農のG家をのぞき、他の農家はいずれも恐慌激甚な6年の割合が最も高い。この点、恐慌時の農業収入の低落を、農外収入の増加で精いっぱいカバーしようとした努力のあとをみてとることができる。

さらに農外収入の内容をみると、第9表のとおり「財産利用収入」の割合は、概して自作農が割と高く、つぎに自小作・小作の順となる。また「俸給労賃収入」の割合は、総じて自・小作とも、他の「財産利用収入」・「農外生産物収入」等に比べ大きなウエイトを占める。しかも自小作・小作農の分が自作農に比べて、より顕著であることが分かる。

要は恐慌下の農家経済において、自・小作の区別を問わず、農外収入の多寡が、収支差引の損益にきわめて大きな影響を及ぼすことをはっきり認めることができる。

5. 自・小作別農家家計費の構成

農家が生活を営むために支出する一切の経費である家計費の構成は、第10表にみるとおりである。第一生活費、つまり住居・飲食・被服・光熱・什器の各費目の合計額と、第二生活費、つまり修養・教育・交際・慰安・衛生・冠婚葬祭・諸負担の各費目の合計額を合わせた家計費全体の自・小作別の総体的動向として、それらの絶対額については、自作・自小作・小作農の順となる。

そこで年次の推移のうえでは、昭和6年の恐慌ピーク時に、各階層とも家計費を精いっぱい切り詰める傾向がはっきりみられ、特に小作農の場合が顕著である。つぎに第一生活費と第二生活費の比重をみると、昭和2年・4年に比べ、恐慌時の6年、さらに8年における第二生活費のウエイトがかなり大きいことが分かる。

この点、家計費の絶対額が恐慌時に減少する過程で、第一生活費の住居・飲食・被服費をできるだけ切り詰めてでも、教育・交際・衛生費等の第二生活費を確保しようとする努力のほどが認め

表-5 自作農(A・B・C3家)農家経済収支状況調(昭和初期・福井県)

(単位:円)

農家	年次	収				支				出						計	差引						
		農業収入	農業支出	外	農業収入	農業支出	外	農業収入	農業支出	外	農業収入	農業支出	外	農業収入	農業支出	外							
A	昭2	1,127.09	61.59	27.00	18.47	3.95	.36	8.75	31.60	42.95	—	1,321.76	51.24	16.91	53.53	173.86	15.31	107.47	73.96	7.72	701.97	1,201.97	119.79
	4	989.18	84.75	34.44	22.54	24.30	—	—	106.09	57.53	11.37	1,320.20	63.80	14.68	48.84	184.18	3.10	109.51	119.85	17.00	534.99	1,095.95	234.25
	6	672.35	—	16.00	14.21	18.66	—	—	47.90	70.44	30.54	870.10	25.86	.98	4.05	72.97	1.00	83.65	67.84	20.38	731.55	1,008.28	△138.18
	8	822.21	—	—	6.40	9.74	4.20	—	20.00	17.68	0.30	880.53	15.99	1.47	1.40	93.68	1.70	70.12	45.96	4.62	564.30	799.74	80.79
	昭2	1,176.10	14.59	—	34.58	8.03	.20	8.05	148.40	29.70	61.42	1,481.07	58.41	22.20	16.65	145.03	—	168.92	93.31	—	783.48	1,288.00	193.07
	4	1,014.94	14.09	—	11.07	57.66	—	121.08	186.30	—	15.84	1,420.98	57.30	15.29	4.50	135.50	11.86	140.52	54.74	5.30	754.86	1,179.87	241.11
B	6	658.75	—	—	11.57	—	38.08	—	45.41	35.16	133.39	922.36	16.44	1.64	—	66.25	5.04	91.74	14.64	7.97	771.25	974.97	△52.61
	8	436.33	—	—	0.51	59.80	4.47	—	149.57	66.64	5.90	723.22	6.70	.15	—	91.00	3.58	62.99	20.93	8.39	618.56	812.35	△89.13
	昭2	974.07	—	—	152.24	144.20	18.10	29.64	93.58	373.35	10.59	1,795.77	44.05	11.50	—	99.35	45.65	132.74	71.93	25.99	906.82	1,338.03	457.74
C	4	1,360.88	—	27.56	131.24	1.70	3.78	—	82.24	7.61	15.72	1,630.73	24.95	20.27	42.67	131.24	18.60	157.75	96.52	5.85	801.50	1,299.35	331.38
	6	801.93	—	16.39	31.47	15.00	—	60.73	55.78	11.67	11.50	1,004.47	54.53	5.33	2.15	42.11	9.30	105.85	54.22	16.16	740.75	1,030.40	△25.93
	8	983.81	—	1.00	56.35	25.18	2.89	61.35	70.92	.60	2.90	1,205.00	33.71	6.57	5.47	42.43	1.75	83.45	51.54	19.52	736.89	981.33	223.67

注：1) 前掲「農家経済調査成績」により作成。

2) 史料に記載の各数値の合計額につき、一部若干の相違があるものについては、各数値をすべて正確なものとして、その合計額を算出した。

表-6 自小作農(D・E・F3家)農家経済収支状況調(昭和初期・福井県)

(単位:円)

農家	年次	取						支						出				差引 計						
		農業			外			農業			當費			家計										
		耕種 収入	養蚕 収入	畜収入	農産加工 収入	山林 収入	その他 収入	農外生産物 収入	俸給勞 賃収入	財產利 用収入	その 他収入	飼料費	肥料費	工賃	小作 料	諸負担 ・その他								
D	昭2	1,289.49	58.79	84.32	35.66	16.77	.60	20.10	30.12	4.71	8.97	1,549.53	49.51	27.42	73.55	391.75	4.25	347.28	46.30	.84	609.96	1,705.34	△155.81	
	4	1,195.21	123.32	28.14	26.75	9.00	7.50	—	634.74	21.91	45.70	2,092.27	53.56	15.92	199.20	259.63	3.00	294.89	33.92	76.52	255.35	785.15	1,977.14	115.13
	6	555.78	37.49	—	—	—	11.00	30.00	398.68	—	—	1,032.95	50.75	.22	—	60.37	2.68	120.76	19.08	170.96	15.22	351.70	791.74	241.21
	8	609.28	19.00	3.00	0.44	3.60	12.70	—	138.38	—	1.90	788.30	1.88	4.04	17.02	47.87	—	137.77	22.05	11.43	16.37	375.60	634.03	154.27
E	昭2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4	1,052.91	—	—	29.08	38.38	—	—	293.91	25.74	9.92	1,449.94	14.51	16.59	—	134.84	10.70	105.51	85.68	66.51	.20	555.51	990.05	459.89
	6	536.35	—	—	10.60	10.85	—	—	178.91	31.86	4.85	773.42	20.12	6.13	—	15.38	1.50	84.66	45.74	17.22	8.62	511.27	710.64	62.78
	8	644.81	—	—	2.80	0.55	17.56	—	204.02	1.58	46.80	918.12	13.78	4.87	—	29.97	—	77.80	68.23	20.59	—	442.43	657.67	260.45
F	昭2	818.41	—	—	55.68	—	.20	5.80	83.49	48.01	20.00	1,031.59	38.45	7.44	—	93.38	40.00	177.02	40.00	—	467.96	899.20	132.39	
	4	810.87	—	—	61.36	3.00	—	—	73.13	54.38	14.33	1,017.07	39.18	11.32	—	64.21	59.26	183.36	57.91	36.21	—	439.67	886.12	130.95
	6	586.22	—	—	18.78	5.60	3.60	—	48.37	42.08	67.90	772.55	26.19	1.15	—	16.29	16.78	105.95	29.74	54.76	6.38	352.81	610.05	162.50
	8	682.13	—	—	6.44	—	9.85	—	49.84	16.08	21.70	786.04	7.17	.61	—	35.77	—	127.90	21.20	78.39	3.17	474.45	748.66	37.38

表-7 小作農(G・H・I 3家)農家経済収支状況調(昭和初期・福井県)

(単位:円)

農家	年次	収入										支出												
		農業					農外					農業経営費					家計費							
		耕種収入	養蚕収入	農畜産加工収入	山林収入	その他の収入	農外生産物収入	俸給賃収入	財産利用収入	その他収入	計	農具費	苗費	飼料費	肥料費	労作料	小作物料	諸負担	その他	農外経費	家計費	差引		
G	昭2	1,381.62	92.14	30.00	39.23	22.50	7.76	8.00	56.19	97.07	3.40	1,737.91	30.80	21.06	34.60	275.18	.60	453.15	29.16	—	534.44	1,502.39	235.52	
	4	1,604.85	30.42	19.82	40.01	16.79	2.50	—	77.82	4.57	19.42	1,816.20	25.37	25.36	73.23	301.83	5.50	451.40	50.37	.22	497.28	1,544.65	271.55	
	6	731.91	31.09	29.79	—	12.40	2.63	—	70.77	—	6.90	885.49	33.40	4.36	12.60	84.42	1.00	190.13	18.04	32.89	389.97	825.93	59.56	
	8	785.93	97.97	31.27	0.12	—	17.17	3.50	49.15	1.75	12.71	999.57	29.90	2.50	19.65	88.97	—	243.67	15.56	—	564.97	1,010.37	△ 10.80	
	昭2	1,733.67	—	5.42	59.43	13.85	5.00	25.00	271.72	10.69	58.35	2,183.13	48.74	26.86	4.60	199.21	71.00	610.95	29.65	—	901.23	1,975.03	208.10	
	4	1,810.79	—	—	130.00	49.92	10.50	—	133.22	1.96	14.38	2,150.77	72.49	17.15	—	164.20	14.89	703.41	22.37	1.97	777.34	1,870.05	280.72	
H	6	566.35	—	—	2.13	—	29.05	—	247.21	20.00	30.57	895.31	18.80	1.40	—	51.59	11.57	208.16	4.70	32.53	1.70	542.52	872.97	22.34
	8	696.11	—	—	8.10	16.03	0.60	—	265.97	—	9.60	996.41	24.98	4.75	—	80.45	27.77	417.10	11.82	—	279.72	860.42	135.99	
	昭2	1,072.25	—	—	112.58	—	13.34	14.60	45.46	—	13.10	1,271.33	30.54	9.08	—	100.21	23.60	323.57	34.40	—	522.24	1,116.07	155.26	
	4	749.15	—	20.19	57.09	11.20	—	5.10	7.60	5.66	855.99	14.11	13.66	3.50	77.06	24.00	231.32	32.13	—	519.78	950.55	△ 94.56		
	6	217.07	—	—	1.20	—	4.27	—	140.89	—	83.15	446.58	9.16	.20	—	14.00	1.00	81.52	3.09	15.37	7.95	247.25	379.54	67.04
	8	336.98	—	—	1.54	—	6.89	—	116.92	—	.75	463.08	4.40	—	—	8.30	2.85	109.87	6.24	12.08	—	273.04	416.78	46.30

「昭和恐慌」前後の農家経済の一考察 一福井県下の動向を中心に一

表-8 自・小作別、農家総収入にしめる農外収入の割合（昭和初期・福井県）（単位：円）

	農家	年 次	農業収入	農外収入(A)	(農家総収入)計(B)	$\frac{A}{B} \times 100$
自作農	A	昭2	1,238.46	83.30	1,321.76	6.3
		4	1,155.21	174.99	1,330.20	13.2
		6	721.22	148.88	870.10	17.1
		8	842.55	37.98	880.53	4.3
	B	昭2	1,233.50	247.57	1,481.07	16.7
		4	1,097.76	323.22	1,420.98	22.7
		6	708.40	213.96	922.36	23.2
		8	501.11	222.11	723.22	30.7
	C	昭2	1,288.61	507.16	1,795.77	28.2
		4	1,525.16	105.57	1,630.73	6.5
		6	864.79	139.68	1,004.47	13.9
		8	1,069.23	135.77	1,205.00	11.3
自小作農	D	昭2	1,485.63	63.90	1,549.53	4.1
		4	1,389.92	702.35	2,092.27	33.6
		6	604.27	428.68	1,032.95	41.5
		8	648.02	140.28	788.30	17.8
	E	昭2				
		4	1,120.37	329.57	1,449.94	22.7
		6	557.80	215.62	773.42	27.9
		8	665.72	252.40	918.12	27.5
	F	昭2	874.29	157.30	1,031.59	15.2
		4	875.23	141.84	1,017.07	13.9
		6	614.20	158.35	772.55	20.5
		8	698.42	87.62	786.04	11.1
小作農	G	昭2	1,573.25	164.66	1,737.91	9.5
		4	1,714.39	101.81	1,816.20	5.6
		6	807.82	77.67	885.49	8.8
		8	932.46	67.11	999.57	6.7
	H	昭2	1,817.37	365.76	2,183.13	16.8
		4	2,001.21	149.56	2,150.77	7.0
		6	597.53	297.78	895.31	33.3
		8	720.84	275.57	996.41	27.7
	I	昭2	1,198.17	73.16	1,271.33	5.6
		4	837.63	18.36	855.99	2.1
		6	222.54	224.04	446.58	50.2
		8	345.41	117.67	463.08	25.4

注：表-5、表-6、表-7により作成。

表-9 自・小作別、農外収入の内容調

	農家	年次	農外生産物 収入		俸給労賃 収入		財産利用 収入		その他 収入		計	
			金額(円)	%	金額(円)	%	金額(円)	%	金額(円)	%	金額(円)	%
自作	A	昭2	8.75	10.5	31.60	37.9	42.95	51.6	—		83.30	100
		4	—		106.09	60.6	57.53	32.9	11.37	6.5	174.99	100
		6	—		47.90	32.2	70.44	47.3	30.54	20.5	148.88	100
		8	—		20.00	52.7	17.68	46.6	0.30	0.7	37.98	100
	B	昭2	8.05	3.3	148.40	59.9	29.70	12.0	61.42	24.8	247.57	100
		4	121.08	37.5	186.30	57.6	—		15.84	4.9	323.22	100
		6	—		45.41	21.2	35.16	16.4	133.39	62.4	213.96	100
		8	—		149.57	67.3	66.64	30.0	5.90	2.7	222.11	100
	C	昭2	29.64	5.8	93.58	18.5	373.35	73.6	10.59	2.1	507.16	100
		4	—		82.24	77.9	7.61	7.2	15.72	14.9	105.57	100
		6	60.73	43.5	55.78	39.9	11.67	8.4	11.50	8.2	139.68	100
		8	61.35	45.2	70.92	52.2	0.60	0.5	2.90	2.1	135.77	100
小作	D	昭2	20.10	31.5	30.12	47.1	4.71	7.4	8.97	14.0	63.90	100
		4	—		634.74	90.4	21.91	3.1	45.70	6.5	702.35	100
		6	30.00	0.7	398.68	93.0	—		—		428.68	100
		8	—		138.38	98.6	—		1.90	1.4	140.28	100
	E	昭2										
		4	—		293.91	89.2	25.74	7.8	9.92	3.0	329.57	100
		6	—		178.91	83.0	31.86	14.8	4.85	2.2	215.62	100
		8	—		204.02	80.8	1.58	0.6	46.80	18.6	252.40	100
	F	昭2	5.80	3.7	83.49	53.1	48.01	30.5	20.00	12.7	157.30	100
		4	—		73.13	51.6	54.38	38.3	14.33	10.1	141.84	100
		6	—		48.37	30.5	42.08	26.6	67.90	42.9	158.35	100
		8	—		49.84	56.8	16.08	18.4	21.70	24.8	87.62	100
小作	G	昭2	8.00	4.9	56.19	34.1	97.07	58.9	3.40	2.1	164.66	100
		4	—		77.82	76.4	4.57	4.5	19.42	19.1	101.81	100
		6	—		70.77	91.1	—		6.90	8.9	77.67	100
		8	3.50	5.2	49.15	73.2	1.75	2.6	12.71	19.0	67.11	100
	H	昭2	25.00	6.8	271.72	74.3	10.69	2.9	58.35	16.0	365.76	100
		4	—		133.22	89.1	1.96	1.3	14.38	9.6	149.56	100
		6	—		247.21	83.0	20.00	6.7	30.57	10.3	297.78	100
		8	—		265.97	96.5	—		9.60	3.5	275.57	100
	I	昭2	14.60	20.0	45.46	62.1	—		13.10	17.9	73.16	100
		4	—		5.10	27.8	7.60	41.4	5.66	30.8	18.36	100
		6	—		140.89	62.9	—		83.15	37.1	224.04	100
		8	—		116.92	99.4	—		0.75	0.6	117.67	100

注：前掲「農家経済調査成績」により作成。

「昭和恐慌」前後の農家経済の一考察 一福井県下の動向を中心にして

表-10 自・小作別、農家家計費の構成およびエンゲル係数

	農家	年次	(A) 第一生活費	(B) 第二生活費	(A)+(B) 家計費	(C) 飲食費 (円)	(C) (A)+(B) エンゲル係数			
			金額(円)	%	金額(円)					
自作	A	昭2	502.75	71.6	199.22	28.4	701.97	100	367.52	52.3
		4	417.60	78.1	117.39	21.9	534.99	100	287.74	53.8
		6	336.64	46.0	394.91	54.0	731.55	100	210.00	28.7
		8	316.27	57.8	230.53	42.2	546.80	100	232.37	42.5
	B	昭2	606.62	77.4	176.86	22.6	783.48	100	436.55	55.7
		4	578.86	76.7	176.00	23.3	754.86	100	410.37	54.4
		6	388.29	50.3	382.96	49.7	771.25	100	218.78	28.4
		8	353.35	57.1	265.21	42.9	618.56	100	191.50	40.0
	C	昭2	644.49	71.1	262.33	28.9	906.82	100	484.99	53.5
		4	553.75	69.1	247.75	30.9	801.50	100	373.10	46.6
		6	336.64	45.4	404.11	54.6	740.75	100	236.51	31.9
		8	431.79	58.6	305.10	41.4	736.89	100	242.05	32.8
自小作	D	昭2	467.36	76.6	142.60	23.4	609.96	100	346.38	56.8
		4	552.45	70.4	232.70	29.6	785.15	100	341.97	43.6
		6	237.43	67.5	114.27	32.5	351.70	100	132.17	37.6
		8	246.90	65.7	128.70	34.3	375.60	100	169.58	45.1
	E	昭2								
		4	338.18	60.9	217.33	39.1	555.51	100	257.55	46.4
		6	230.85	45.2	280.42	54.8	511.27	100	145.05	28.4
		8	265.99	60.1	176.44	39.9	442.43	100	178.82	40.4
	F	昭2	337.66	72.2	130.30	27.8	467.96	100	247.45	52.9
		4	371.68	84.5	67.99	15.5	439.67	100	252.85	57.5
		6	264.85	75.1	87.96	24.9	352.81	100	182.28	51.7
		8	385.19	81.2	89.26	18.8	474.45	100	260.49	54.9
小作	G	昭2	452.83	84.7	81.61	15.3	534.44	100	324.89	60.8
		4	442.49	89.0	54.79	11.0	497.28	100	341.05	68.6
		6	270.19	69.3	119.78	30.7	389.97	100	158.63	40.7
		8	259.90	46.0	305.07	54.0	564.97	100	182.48	32.3
	H	昭2	690.46	76.6	210.77	23.4	901.23	100	431.13	47.8
		4	565.12	72.7	212.22	27.3	777.34	100	368.79	47.4
		6	246.90	45.5	295.62	54.5	542.52	100	94.15	17.4
		8	190.71	68.2	89.01	31.8	279.72	100	125.45	44.8
	I	昭2	345.99	66.3	176.25	33.7	522.24	100	247.92	47.5
		4	442.79	85.2	76.99	14.8	519.78	100	338.22	65.1
		6	174.44	70.6	72.81	29.4	247.25	100	135.03	54.6
		8	217.95	79.8	55.09	20.2	273.04	100	181.93	66.6

注 1) 前掲「農家経済調査成績」により作成。

2) 第一生活費は、住居・飲食・被服・光熱・什器の各費目より、また第二生活費は、修養・教育・交際・慰安・衛生・冠婚葬負担・その他家事、よりなる。

られる。また各農家のエンゲル係数（注、家計費に占める飲食費の割合）のうえで、各階層ともに昭和2年・4年に比べ、6年以降の分が低下することとも、関連的に把握する必要があると考えられる。

6. 農家経済余剰の性格

自・小作別の農家経済の收支状況は、前述したところであるが、差引残高の農家経済余剰につき、特に小作農の場合、前掲の第7表において、恐慌激甚の昭和6年に、農家総収入のなかの農外収入が4年なみか、または支出の農業経営費のなかの小作料が4年なみだとすれば、3農家のいずれもが大幅な欠損を出す勘定となる。ところが恐慌下の小作農の農家経営として、小作料の減額要求とともに、「俸給・労賃」収入など農外収入の確保に懸命となり、わずかながらも余剰をつくり出したとみなければならない。

また自・小作ともに、農家総支出のなかの農業経営費に含まれる「労賃」にしても、精いっぱい切り詰めた金額にとどめるなど、かれらが本来「労働報酬」として取得すべき「労賃」を、ほとんど無償化することにより、現実には辛うじて收支のバランスをとっていることが分かる。⁶⁾

ところで第11表は、県農会が大正10年（1921）および昭和2年より6年までの毎年度について調査したのを一覧表にまとめたものである。この調査は6郡下に及ぶが、個々の村名は不明である。そこで自・小作の各階層の農家経済につき、前述の3か村のそれぞれ3農家の場合と大体同じ動向を示している。特に恐慌ピーク時の6年の收支状況で、自作農のいずれもが欠損を出すが、自小作・小作農の場合は、いずれも若干の余剰がみられ、しかも自小作農が小作農より上回わっている。

要するに、特に恐慌下における自・小作別の農家経済余剰については、概して自作農の欠損が目立ち、逆に自小作農・小作農の方は、かえって若干の余剰を出すが、この点、収入面では特に農外収入の多寡、それに支出面では、農業経営費や家計費の切り詰め方が、全体の收支差引残高に余剰をみるか、それとも欠損を出すかを大きく左右することが分かる。しかもこのさい、経営耕作地1～2町の自小作農が、最も恐慌を回避・克服するのに懸命となるのが大いに注目をひく。

なおちなみに、「農家資産」から「農家負債」を差引いた「農家総純財産」の動向を、第4表の9農家につき年次別、自・小作別にみると、第12表のとおりである。昭和4年の指数を100として、5年では自作が101.2、自小作100.1、小作104.2と、それぞれ極くわずかの上昇がみられるのが、翌6年には、自作76.0、小作70.2と大幅に下落するのに対し、自小作は93.8と減少幅が最も少ないことが分かる。こうした点からも、自小作農に、最も恐慌に耐える底力を発揮する側面が如実にうかがわれる。

7. 「昭和恐慌」への農家経済の積極的対応

「昭和恐慌」への県下農村側の積極的な対応策としては、県農会で昭和5年10月から7年11月までをみても、県当局および中央の農林・商工・大蔵・拓務各省に対して、計17回に及ぶ陳情書、

「昭和恐慌」前後の農家経済の一考察 一福井県下の動向を中心に一

表-11 自・小作別、農家経済収支状況調(大正後期・昭和初期、福井県) (単位:円)

自 農 家 小 作 別	所 在 地 郡	年 次	耕 地 面 積 (内 の 借 入 分 を 含 む (単 位 : 畝)	収 入					支 出			差 引		
				農 業	農 外			計	農業經營費	農外經費	家計費			
					俸給勞賃	財產利用	其の他							
自 作	1	坂井	大10	185.00	2,625.46	20.00	502.80	—	522.80	3,148.26	443.91	195.18	994.12	1,515.05
		大野	昭2	157.00 (12.24)	1,156.46	32.60	42.95	8.75	84.30	1,240.76	493.02	6.40	698.38	42.96
		大野	4	157.00 (12.24)	1,143.91	106.09	57.53	11.37	174.99	1,307.53	543.98	17.00	550.00	209.92
		大野	6	157.00 (12.24)	721.22	47.90	70.44	30.54	148.88	870.10	230.35	20.38	740.75	△121.38
	2	吉田	大10	145.08	1,147.62	33.80	10.23	—	44.03	1,191.65	367.97	9.01	488.92	325.75
		丹生	昭2	298.16	1,238.75	148.40	29.70	17.80	195.90	1,434.65	504.52	—	789.48	140.65
		丹生	4	298.16	1,097.67	186.30	121.08	32.84	340.22	1,437.89	419.71	.30	801.58	216.30
		丹生	6	298.16	708.40	45.41	35.16	133.39	213.96	922.36	195.75	7.97	771.25	△ 52.61
	3	足羽	大10	438.02	967.85	53.56	102.00	—	155.56	1,123.41	291.86	33.00	774.64	23.91
		遠敷	昭2	206.12	1,288.61	93.58	373.35	235.61	702.54	1,991.15	405.22	25.99	1,588.35	△ 28.41
		遠敷	4	207.25	1,546.74	33.44	7.61	66.12	107.17	1,653.91	480.83	5.85	891.67	275.56
		遠敷	6	207.25	864.79	55.78	11.67	72.23	139.68	1,004.47	273.49	6.50	731.55	△ 7.07
小 作	1	坂井	大10	160.18 (53.00)	1,878.42	25.39	36.95	—	62.34	1,940.76	558.44	—	836.96	545.36
		大野	昭2	138.01 (89.05)	1,485.64	60.12	4.71	28.65	93.48	1,579.12	1,103.54	.84	624.16	△ 149.42
		大野	4	138.01 (89.05)	1,424.42	634.74	21.91	45.70	702.35	2,126.77	936.65	155.35	888.76	146.01
		大野	6	113.24 (64.28)	604.27	398.68	—	30.00	428.68	1,032.95	273.01	170.96	461.32	127.66
	2	吉田	大10	202.01 (72.10)	1,406.92	117.10	14.25	—	131.35	1,538.27	570.07	—	550.96	417.24
		丹生	昭2	250.25 (120.00)	1,815.28	704.70	—	5.90	710.60	2,525.88	1,052.93	—	1,349.90	123.05
		丹生	4	143.17 (50.08)	1,120.37	293.91	25.74	9.92	329.57	1,449.94	438.35	.20	657.32	354.07
		丹生	6	143.17 (50.08)	557.80	178.91	31.86	4.85	215.62	773.42	190.76	8.62	511.27	62.77
	3	足羽	大10	114.13 (27.25)	814.89	20.65	—	—	20.65	835.54	4,346.39	—	650.55	△ 161.40
		遠敷	昭2	104.17 (60.14)	874.29	83.49	48.01	25.80	157.30	1,031.59	438.14	—	492.58	100.87
		遠敷	4	104.17 (60.14)	875.23	73.13	54.38	31.33	158.84	1,034.07	446.46	—	444.93	142.68
		遠敷	6	104.17 (60.14)	614.00	48.37	42.08	67.90	158.35	772.35	250.86	6.38	352.81	162.30
小 作	1	坂井	大10	226.02 (160.19)	2,146.97	109.00	—	—	109.00	2,255.97	1,372.99	—	684.33	198.65
		大野	昭2	150.21 (131.12)	1,512.41	56.19	97.07	14.35	167.61	1,680.02	967.95	—	534.44	177.63
		大野	4	183.12 (130.12)	1,631.89	77.82	4.57	19.42	101.81	1,733.70	1,036.87	.22	497.29	199.32
		大野	6	124.08 (112.12)	798.48	70.77	—	6.90	77.67	876.15	395.90	32.89	388.92	58.44
	2	吉田	大10	144.20 (137.00)	1,026.44	141.25	—	—	141.25	1,167.69	561.35	—	525.64	80.70
		丹生	昭2	207.25 (194.21)	1,821.87	283.02	10.69	83.35	377.06	2,198.93	1,073.80	—	919.54	205.59
		丹生	4	207.25 (194.21)	1,952.00	125.87	1.96	34.21	162.04	2,114.04	1,086.02	1.97	807.11	218.94
		丹生	6	123.29 (103.09)	597.53	247.21	20.00	20.02	287.23	884.76	328.75	1.70	530.98	23.33
	3	足羽	大10	66.01 (61.09)	494.83	207.00	—	—	207.00	710.83	394.30	—	375.17	△ 67.64
		遠敷	昭2	134.27 (111.00)	198.17	45.46	—	27.70	73.16	1,271.33	593.83	—	584.24	93.26
		遠敷	4	120.00 (97.00)	857.43	5.10	7.60	5.66	18.36	875.79	430.77	—	519.78	△ 124.76
		遠敷	6	55.48 (54.28)	222.54	140.89	—	38.15	179.04	401.58	124.34	7.95	247.25	22.04

注 1) 「農家経済調査成績一覧」(『福井県農会史』福井県立図書館蔵)により作成。

2) 「同成績一覧」の年次欄では、大正10年及び昭和2~6年の毎年度について記載する。

表-12 農家総純財産調（昭和初期・福井県）

年 代	1 戸当り総純財産	自 小 作 别 内 訳		指 数
昭和4年 (1929)	円 銭 9,464.08 (100)	自 作	18,973.18	100
		自小作	6,607.95	100
		小 作	2,811.12	100
昭和5年 (1930)	10,412.78 (110)	自 作	19,119.56	101.2
		自小作	6,614.31	100.1
		小 作	2,930.30	104.2
昭和6年 (1931)	7,523.95 (79.5)	自 作	14,427.43	76.0
		自小作	6,198.52	93.8
		小 作	1,972.91	70.2
昭和7年 (1932)	7,486.20 (79.1)			
昭和8年 (1933)	7,051.90 (74.5)			

注：1) 前掲「農家経済調査成績」により作成。

2) 農家総純財産=農家資産-農家負債。

3) 昭和7, 8両年度については、自・小作別の記載なし。

建議書を提出し、米穀価暴落対策、農家負担軽減等の真剣な訴えを行っている。⁷⁾

そして恐慌後の7年から全国的に展開する「農山漁村経済更生運動」において、日本農村の地帯構造のうえで、福井県が包摂される「中間型」(「養蚕型」)地帯が、「後進型」(「東北型」)・「先進型」(「近畿型」)両地帯に比べて最も高揚するのは、割と自小作・自作の中層農が分厚い層をなして存在することと深くかかわることが、研究史において指摘されるところである。⁸⁾

たしかに福井県の場合、昭和7年から13年までの7年間の経済更生指定町村数の割合が65.5% (注、県下172市町村のうち指定町村数が104)で、石川県(56.5%)・富山県(57.0%)・新潟県(59.4%)の北陸諸県のうちでも、最も高い比率をみせている。⁹⁾

この点、福井県下の「農業恐慌」を契機として、農業生産力の実質的担当者である自小作・自作の中層農を中心農民階層が、あくまで「精農主義」に徹して、「自力更生」への懸命な取り組みをはかる。つまり町村間の「隣保共助」の精神を振興し、農業基盤整備、農業經營の改善、副業増進、農家負債整理、勤儉貯蓄に真剣に取り組むなど、政府による救農政策もさることながら、"下から" の積極的かつ主体的な運動の展開には大いに着目すべきところである。

8. 総 括

「昭和恐慌」前後の福井県下農民層分解の動向は、全国的にみると恐慌を経過する過程で、兼業農家が漸減するのに対して、福井県ではかえって増加の一途をたどるのが大いに注目される。これは明らかに農産物価格の急落、「農業収入」の激減のため、兼業への依存度を高め、一部専業農家が兼業農

家に転換したわけで、東北の「後進型」地帯とは異なり、商品経済の進展度のより高い「中間型」地帯としての地域性を明確に示すものと考えられる。もちろん恐慌下にあって、一部専業農家には兼業への方途が見出せずに、農業を放棄して脱農民化せざるを得ない窮状は見のがせない。

いっぽう経営耕作地規模別の階層的な推移については、全国には1～2町層の漸増傾向を中心¹⁰⁾に、「中農標準化傾向」を強めるが、福井県でも基本的にはこの傾向をたどるとみてよい。

ところで、こうした階層の自・小作別の農家経済につき、特に恐慌がピーク化する昭和6年における農民諸階層の対応策に視点をすえた場合、総じて「農家総収入」のうちの「農外収入」の多寡が、特に收支差引きの損益を大きく左右することが明白に認められる。このさい、とりわけ自小作農が自作や小作農に比べて「俸給・労賃収入」など「農外収入」の確保に懸命となるのが注目をひく。

そこで恐慌直後の昭和7年からの全国的な「農山漁村経済更生運動」において、福井県下農村の農家経済のうえで、辛うじて恐慌を回避・克服し得た経営耕作地の1町前後および1町から2町未満の自小作・自作の中層農を中心に、この運動体制に積極的に編入する歴史的動向には大いに着目したい。

参考文献

- 1) 「大阪朝日」(福井版)昭和5年11月18日付朝刊
- 2) 前掲「大阪朝日」昭和5年11月11日付朝刊。
- 3) 摂稿「昭和恐慌下の福井県の農民層分解について」(福井県郷土誌懇談会編『若越郷土研究』28の4。
昭和58年7月) 参照。
- 4) 「中農標準化傾向」の具体的論拠は、栗原百寿『日本農業の基礎構造』(昭和前期農政経済名著集7), 農山漁村文化協会により成立し、その後大内力『農業問題』や石渡貞雄『農民分解論』、綿谷赳夫『資本主義の発展と農民の階層分化』(東畑精一・宇野弘蔵『日本資本主義と農業』岩波書店)等により再確認、補充されている。
- 5) 福井県農会「農家経済調査成績」(『福井県農事試験場文書』)。本資料の借覧等種々御高配をわざらわした福井県史編さん室の方々に厚く御礼申し上げる。
- 6) 福井県農会の「反当米生産費調」[大正14年(1925)～昭和7年(1932)]によると、米生産費の二大項目は「労賃」と「資本利子」で、各年次を通じて「労賃」は3割以上で第一位、「資本利子」は3割近くで第2位となる。ついで第3位が「肥料代」、第4位は「租税公課」で、ともに1割上をを占める。そこで米価の低落に対応し、精いっぱい米生産費の低下につとめるが、「肥料代」の節減は反当収量に悪影響をおよぼすため、勢い家族労働を強化し、「労賃」の最大限の切詰めをはからざるを得ないわけである。
- 7) 『福井県農会史』(福井県農会・昭和8年)420～421ページ。
- 8) 中村政則「更生運動の地域的特徴」(高橋幸八郎・永原慶二・大石嘉一郎編『日本近代史要説』東京大学出版会、昭和55年)は、経済更生運動につき、「東北型」諸県や「近畿型」諸県に比べ、「養蚕型」諸県が最も活発に展開したことを、「地域別更生指定町村の割合」から指摘している。また「昭和58年度土地制度史学会秋季学術大会」の共通論題「1930年代における農村構造の変化と農村再編」(森武磨)で、3地帯の諸県における更生運動の地域的展開の特徴が具体的に指摘され、特に「養蚕型」諸県が、運動による農村再編の最も広汎に推進された地域としての評価がなされた。しかしこれまで愛知・長野・茨城等一部「養蚕型」諸県の実証的研究に限られており、今後さらに日本海地域とりわけ北陸諸県の具体的検討の必要性が痛感させられる。

- 9) 農林省経済更生部『農山漁村経済更生計画樹立町村名簿』(昭和14年、農林水産省図書館所蔵)。
- 10) 福井県における大正後期から昭和初期に至る自・小作農家比率の推移状況をみると、小作農が25~23%の減少傾向を示すのに対し、自作農が36~38%，自小作農が38~39%，自作・自小作合わせると74~77%を占め、中層農が相当分厚い層をなし、「中農標準化傾向」をはっきりみてとることができる。

〔付 記〕

本稿の骨子は、昭和58年度土地制度史学会秋季学術大会（昭和58年10月22日、於創価大学経済学部）において報告したものである。